

広島県告示第三百五十八号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十六年四月二十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（空中写真撮影・オルソ作成）

二 作業期間

平成二十六年四月二十一日から平成二十七年三月三十一日まで

三 作業地域

三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、世羅町、神石高原町